

商 第723号-2

令和4年7月25日

新潟労働局長 様
新潟地方最低賃金審議会 会長 様

新発田市長 二階堂 敬

新潟県最低賃金引上げに関する要請書

日頃から、新発田市政に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
貴職におかれましては、労働行政の円滑な運営と労働者の生活向上のために御尽力されていることにつきまして、心より敬意を表します。
さて、新潟県の最低賃金決定にあたり、下記に御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 令和3年度の新潟県の人口は、過去最大の2万4393人減であった。令和4年度新潟県最低賃金の改定にあたっては、人口流出防止のため、働く場所の拡大や、消費者物価上昇分を考慮し、最低限の生活が可能な賃金水準への上積みを図ること。
- 2 新潟県の最低賃金は現在859円だが、全国平均930円と比較し71円の差がある。新潟県内の労働力確保の観点からこれ以上格差が広がらないよう最低賃金を引き上げること。
- 3 最低賃金決定後は、改正金額の周知及び徹底並びに最低賃金法違反の摘発及び再発防止などの監督体制を強化すること。また、最低賃金改定に伴い増加する事業主負担が軽減されるよう中小企業、小規模事業者の生産性向上などのための支援を強化すること。

